

滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員募集のご案内

滋賀県では、琵琶湖博物館の研究、展示、交流活動や将来像などについて幅広く意見、提言などをいただく「滋賀県立琵琶湖博物館協議会」の委員を募集します。

■ 募集資格

県内に居住または通勤、通学されている18歳以上（令和2年4月1日現在）の方です。ただし、国または地方公共団体の議員および滋賀県の他の付属機関等の委員に任命または委嘱されている方ならびに常勤の公務員は応募できません。

■ 募集人数

2人

■ 委員の仕事

年2回程度の会議に出席して、琵琶湖博物館の様々な活動などについて、他の委員とともに意見等を述べていただきます。

■ 委員の任期

令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間。

■ その他

滋賀県立琵琶湖博物館協議会は、この公募により選ばれた委員と、学識経験者などから選ばれた委員とで構成されています。

会議への出席者には、県の規定による報酬および交通費をお支払いします。

■ 応募方法

このチラシ裏面の「滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員応募書」に、琵琶湖博物館の様々な活動や将来像などについて、あなたが考えていることや意見などを800字程度でまとめた「作文」を添えて応募してください。

作文の書式は、特に定めておりません。応募書は博物館のホームページからもダウンロードできます。

応募された方の中から委員を選考し、その結果は応募者全員にお知らせします。なお、応募書と作文はお返ししませんので、ご了承ください。

■ 応募の締切

令和2年7月22日（水）必着

■ 応募（問い合わせ）先

〒525-0001 草津市下物町1091 滋賀県立琵琶湖博物館 企画調整課

TEL：077-568-4811

FAX：077-568-4850

メール：de52@pref.shiga.lg.jp

滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員応募書

滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏名		性別		年齢 歳
	(自署)			
住所	〒 _____			
連絡先 電話番号	(自宅・勤務先・携帯) _____			

以下の活動状況について、差し支えない範囲でご記入ください。

	名 称	期 間
国、県、市町村 の審議会委員、 モニター等		
	内 容	期 間
特に、博物館・文 化施設等と関連 した活動経験		

記入上の留意事項

1. 年齢は、令和2年4月1日現在で記入してください。
2. 審議会には、協議会、懇話会などを含みます。
3. 博物館に関連した活動経験には、例えば、〇〇環境調査活動への参加、〇〇博物館友の会への加入、〇〇研究会などの活動団体・グループへの参加などを記入してください。
4. 応募書に記載された情報および作文は、この委員の選考以外の目的には使用いたしません。